

令和6年2月定例県議会における  
教育委員会答弁要旨

令和6年4月5日  
総務企画課広報室



○ 自民党県議団 浦 伊三夫 議員

2月29日

- ① 公立小中学校のタブレット端末の更新に要する市町村の財政負担の軽減について

【施設課】

公立小中学校のタブレット端末更新について、市町村の更新に要する財政負担をできるだけ軽減するなど、県教育委員会として、どのように取り組んでいくのか。

これまで、県教育委員会では、G I G Aスクール構想の第二期を見据えて、タブレット端末更新費用の継続的かつ十分な財政措置について、あらゆる機会をとらえて国に要望してきました。

こうした地方の要望を踏まえ、昨年11月、国において、都道府県が基金を設置し、国からの財源を基に市町村へ補助金を交付する仕組みが示され、令和5年度補正予算において必要な経費が計上されました。

これに基づき、今議会において、基金を設置するための条例制定、来年度端末の更新を予定している12市町村分の予算51億円余をお願いしています。

併せて、端末の調達については、国の方針に基づき、県内全市町村で構成する「共同調達会議」を設置し、県を中心とした共同調達を行うことにより、市町村における財政負担の軽減とともに入札・契約事務の効率化を図っていきます。

県教育委員会としては、こうした取組を通じて、来年度から始まる端末更新が円滑に進むよう市町村を支援していきます。

- ② 博多青松高校への進学希望者の増加への対応について

【高校教育課】

中学校までに不登校を経験した生徒の増加に伴い、博多青松高校への進学希望者が増加している現状に対して、県教委として、どのように取り組んでいくのか。

近年、通信制高校を希望する生徒が増加していることを踏まえ、県立高校においても生徒の受入れを拡充するため、県立博多青松高校の通信制課程の来年度入学定員を100人増やしたところです。

さらに、遠方に住む生徒も博多青松高校の通信制課程にアクセスしやすくなるよう、単位修得に必須となる面接指導、いわゆるスクーリングについて、必要な教員を配置し指導体制を強化した上で、ひびき高校、大牟田北高校、西田川高校を協力校に位置付け、来年度から実施したいと考えています。

これにより、スクーリングの利便性向上に加え、きめ細かな進路相談や学

習支援等の強化を図っていきます。

③ 「学びの多様化学校」の検討・準備等について

【高校教育課】

〔 「学びの多様化学校」について、どのように検討・準備を進め、不登校等を経験した生徒の県立高校への受け入れに取り組んでいくのか。 〕

現在、中学3年生のうち不登校生徒数は約3,000人であり、このうち4割が通信制高校に進学していますが、この中には全日制高校を志向しながら手厚い支援がなければ修学が難しい生徒が一定数いると考えられます。

こうした生徒を想定して、授業時数を減らしたり、柔軟に科目を設定したりできる国の「学びの多様化学校」制度を活用した特例クラスを、令和7年度から既存の県立高校に設置するための予算をお願いしているところです。

その設置校については、交通の利便性や少人数指導のための教室数確保などを考慮しながら、令和6年夏頃までに決定し、当該年度中に国の指定を受けられるよう準備を進めていきます。

また、当該校においては、不登校を経験した生徒の実態に応じて、例えば、中学校までの内容の学び直しを含めた基礎基本の学力の定着やコミュニケーション力の向上を含め、社会的な自立に向けて必要な力を伸ばすための学校設定科目を充実させるなど、特例的なカリキュラムを編成していきます。

併せて、手厚い教員配置や外部関係機関との連携等による指導・支援体制を整備し、多様な生徒のニーズに寄り添い、誰一人取り残さない教育の実現を図っていきます。

① 県立高校の通信制課程の意義等について

【高校教育課】

私立ではなく、県立高校において通信制課程が存在することの意義について、教育長の見解を伺う。より多くの教育機会の確保を鑑み、現在の通信制課程を持つ高校の通学可能区域やニーズを調査し、空白地域やニーズが高い地域に通信制課程設置を今後、さらに検討してはどうかと考えるが、所見を示し願う。

本県の県立高校通信制課程は、勤労青少年等の高校教育の機会を確保するため昭和23年に設置して以来、多様な生徒に学習機会を提供し、生徒一人ひとりの目標達成に向けて支援を行ってきました。

近年、他県に拠点を置く広域通信制の高校への進学者も増加している中、県立高校通信制課程においては、県教育委員会の指導の下、経済的負担を抑えて多様な生徒に質の良い教育を行っているところです。

通信制課程の生徒は、自宅等でレポートを作成するほか、月1～2回程度のスクーリングを受講します。生徒の利便性を考慮すれば、スクーリングについては、県内各地域で実施し、添削指導は拠点校で集約して実施することが効果的であると考えています。

来年度から、協力校3校においてスクーリングを実施することとしており、今後の状況を踏まえながら、県立高校通信制課程の教育の充実を図っていきます。

② スクーリング実施のための人的配置について

【高校教育課】

通信制課程といった学びの多様化の充実には、教育の質の確保は欠かせませんが、スクーリングを実施する3校において、新たに人的配置はされるのか。

スクーリングの実施に当たっては、博多青松高校の通信制課程の教員が、協力校において対面授業を行うことを予定しています。

この業務量の増加に対応した人員増については、必要な予算を本議会でお願ひしているところです。

③ 県立高校における「学びの多様化学校」の設置に向けた検討について

【高校教育課】

学びの多様化学校の設置を検討するにあたり、どのような特色を持つ学校に設置するのが適切と考えているのか、また、入試の時期や方法、いつまでに設置対象の県立高校を決定するのかなど具体的な方針について、教育長の見解を伺う。

「学びの多様化学校」制度を活用した特例クラスの設置校については、交通の利便性や少人数指導のための教室数の確保などを考慮しながら、令和6年夏頃までに決定したいと考えています。

この学びの多様化学校では、不登校の経験がある生徒の実態に応じて、例えば、中学校までの内容の学び直しやコミュニケーション力の向上を図る学校設定科目を充実させるなど、特例的な教育課程を編成することとなります。

入試の時期や方法については、こうした教育内容を踏まえ、志願者の学習意欲等を適切に把握する検査のあり方について検討を進めていきます。

④ 大牟田市が設置する夜間中学「ほしぞら分校」への人的支援について

【義務教育課・教職員課】

大牟田市の夜間中学の開校にあたり、県費負担教職員をはじめ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの人的支援の予定について教育長に伺う。

「ほしぞら分校」の開校に当たっては、多様な生徒の実態に応じた学習指導や教育相談に対応できるよう、国の加配定数も活用して、必要な教員の配置を行うとともに、専任の教頭及び養護教諭等も配置していきたいと考えています。

また、県教育委員会において、スクールカウンセラーを直接配置するほか、大牟田市が雇用するスクールソーシャルワーカーに対し助成するなど、大牟田市の意向を踏まえ支援していきます。

⑤ 大牟田市の夜間中学における広域的な生徒の受入れの調整について

【義務教育課】

夜間中学の広域的な受入れのための調整について、県教育委員会としての支援について教育長に尋ねる。

他市町村からの生徒受入れについては、設置者である大牟田市の教育委員会において判断されるものです。

しかしながら、広域的に生徒を受け入れることにより、就学の機会をより確保できると考えることから、今後、県教育委員会としても、大牟田市の意向や近隣市町村からの入学ニーズを踏まえ、受入れの調整について協議していきます。

① 県のホームページ上に福岡県教育委員会のトップページを作成することについて

【総務企画課】

福岡県の教育行政に関する情報をわかりやすく公開して県民の理解を深めるためには、県教委ホームページのトップページの作成は必要不可欠と考えるが、教育長の見解を伺う。

現在、教育に関する情報については、「スポーツ」や「文化」など教育委員会と知事部局の両方で所管する事務・事業があることから、県のホームページにおいては、県民の皆様が所管部局に関わらず必要な情報にたどりつきやすいよう分類されているところです。

一方、県教育委員会のトップページを作成し、例えば、不登校対策や教員採用試験などに特化して情報発信することは、教育委員会の重要な取組をアピールする効果もあることから、今後、県ホームページ全体の見直しが行われる際に、検討を行いたいと考えています。

② 小中学校における障がいへの理解促進と必要な配慮に関する取組について

【特別支援教育課】

障がいへの理解促進と必要な配慮について、小中学校では児童生徒に対して、どのような取組を進めてきたのか。また、今後どのように進めていく予定か、尋ねる。

小中学校においては、発達段階に応じて障がいに対する正しい理解と必要な配慮を学ばせることが重要です。このため、県教育委員会では、社会科、道徳、特別活動等の授業で活用できる学習教材を作成し、公立小中学校に提供するとともに、積極的な活用を促しています。

また、障がいのある子供とない子供とが互いの理解をより深めるため、共に学び、共に活動する機会を設けています。

このような教育活動を行うためには、障がいに対する教員の理解が必要であるため、小中学校の若年教員、管理職を対象とした研修を実施しています。

今後も、児童生徒が障がいに対する理解を深め、主体的に必要な配慮ができるよう、こうした取組を充実させていきます。

### ③ 就職支援サポーターの役割と人数について

【特別支援教育課】

6年度予算案には、「特別支援学校生徒の希望する進路を実現」するために、就職支援サポーターが復活配置されると示されている。就職支援サポーターの役割と人数をお答え願う。

県立特別支援学校に配置予定の就職支援サポーターには、就職先や現場実習先の新規開拓、企業の人事担当者を特別支援学校に招いての職業教育見学会の企画運営、職場定着のためのアフターケアを行っていただくことを考えています。

このような役割を担う就職支援サポーターを、県内6地域の拠点校に各1名、計6名を配置する予算をお願いしているところです。

### ④ スクリーニングの実施状況と研修の実施について

【義務教育課・高校教育課】

県内公立小中学校及び県立高校のスクリーニングの実施状況を伺うとともに、スクリーニングの研修を全県対象で行うことを提案する。教育長の見解を問う。

県内すべての公立小中学校及び県立高校では、児童生徒の欠席状況や毎月実施している学校生活に関するアンケート結果などを用いて、ケース会議対象者の選定が行われています。

しかしながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門スタッフのほか、教職員以外の関係者を含めたスクリーニングについては、十分とは言えないと認識しています。

山野研究室が開発したスクリーニングシステムでは、用いるデータの種類が多岐にわたることや、福祉部局のみが所有するデータも含めてスクリーニングされていることやスクリーニングのための会議に専門スタッフや関係機関の行政担当者の参加を想定していることなどの特徴があります。

県教育委員会としては、スクリーニング項目の精選や、具体的な福祉部局との連携、効果的な専門スタッフ等を含めた会議の在り方の好事例として参考になる取組であると考えます。

今後、このスクリーニングシステムの特徴を踏まえ、各学校でのスクリーニングが効果的に行われるよう、管理職や生徒指導担当者等に対し研修するとともに、専門スタッフの参加が進むよう取り組んでいきます。

## ⑤ 県内公立小中学校における家庭訪問の実施状況について

【義務教育課】

〔 県内公立小中学校における家庭訪問の実施状況とそのことに対する教育長の見解を問う。 〕

県内の公立小中学校では、家庭訪問を年度初めや長期休業中に計画的に実施するとともに、児童生徒の日々の状況に応じて随時実施しています。

なお、昨年度、家庭訪問の期間を設定し全員を対象に実施した学校は、約6割です。

教員が児童生徒の変化を逃さず捉え適切に対応するためには、日頃から保護者との信頼関係を築いておくことが重要です。

県教育委員会としては、家庭訪問や学校での個別面談など、学校や地域の実情を踏まえ、保護者と面談する機会を充実すべきと考えています。

## ⑥ スクールソーシャルワーカーを活用する校内体制について

【義務教育課】

〔 スクールソーシャルワーカーを活用する校内体制となっているのか、本県の現状を尋ねる。同時に、今後のスクールソーシャルワーカーの活用についての取組を伺う。 〕

スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家として、家庭や地域、市町村の福祉部局や児童相談所などの関係機関と連携し、子供を取り巻く環境の改善に向けて支援する役割を担っています。

学校では、こうした児童生徒の対応において、スクールソーシャルワーカーを中心に、校内ケース会議で対象となる児童生徒の支援策を協議しているところですが、児童生徒とその支援の状況を一元的に把握することや、校内ケース会議の日程を調整すること等について、一層の工夫が必要であると認識しています。

今後とも、各学校における生徒指導及び相談体制の充実が図られるよう、管理職や生徒指導主事を対象とした研修会において、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用事例を周知していきます。

## ⑦ LINEによる児童生徒の悩み相談窓口の利用状況と今後の取組方針について

【義務教育課】

〔 LINEによる福岡県児童生徒の悩み相談窓口の利用実績並びに評価と今後の取組方針について教育長に伺う。 〕

本県のLINE（ライン）を活用した児童生徒の悩み相談窓口への相談件数は、昨年度3,336件でした。

これは、子供たちにとってLINE（ライン）が身近で相談しやすいツ-

ルであり、相談窓口として浸透した結果であると考えます。

県教育委員会としては、引き続き、児童生徒の危機を早期に発見したり、回避したりするため、LINE（ライン）相談窓口の継続を含め、多様な相談窓口の提供に努めていきます。

⑧ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援する仕組みについて

【義務教育課】

（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援する仕組みを構築すべきと考えるが、教育長に見解を伺う。）

学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、児童生徒のみならず、保護者からの相談を受けたり福祉的な助言をしたりするなど、保護者支援の役割も担っています。

また、スクールソーシャルワーカーを活用して、不登校児童生徒を持つ保護者が悩みを打ち明けたり、アドバイスを受けたりする集まりを実施している市町村もあります。

県教育委員会としては、このような保護者を支援する取組について、指導主事等研修会において周知し、保護者の悩みに寄り添った支援の充実を図っていきます。

⑨ 公立学校における自殺予防教育の実施状況について

【義務教育課】・高校教育課】

（本県の小中高校において自殺予防教育はどの程度実施されているのか。小中高校別にその実施率を教育長に問う。）

本県においては、道徳や特別活動、スクールカウンセラーを活用した特設授業等において、児童生徒の発達段階に応じ、自分や他者の命を大切にすることや、困った時に相談しようとする態度を育成すること等の自殺予防教育が、すべての公立小中学校・県立高校で実施されています。

特に、県立高校では、学校長による「命の講話」を年1回必ず実施しています。

⑩ 「SOSの出し方教育」に関する本県の取組について

【義務教育課・高校教育課】

「SOSの出し方教育」について、先進的かつ独自の取り組みを福岡県教育委員会は実施しているのか、教育長に尋ねる。

本県では、県立学校や市町村教育委員会に対し、「SOSの出し方教育」を含めた自殺予防教育を、子供の自殺が増える傾向にある長期休業前後に実施するよう指導しています。

また、県教育委員会として、独自に児童生徒用及び指導者用の自殺予防リーフレットを作成、配布しています。

⑪ 「自殺予防教育の指導モデル」開発への協力について

【義務教育課・高校教育課】

県教委として「自殺予防教育の指導モデル」開発に国と協力してはどうかと考えるが、教育長の見解を問う。

本県においては、すべての公立学校で自殺予防教育を行っていることから、国が調査研究を進めるに当たり、各自治体の事例を収集する際に情報提供を行うなど、協力していきたいと考えています。

⑫ いわゆる指導死を疑われる児童生徒への対応等について

【高校教育課・義務教育課】

いわゆる指導死を疑われる児童生徒はいたのか。いたとすれば、県教委や市町村教委はどのような対応を取ったのか。また、指導死を含めこどもの自殺をゼロとするためどのように取り組んでいくのか。

県域の公立学校では、平成18年に、いじめを主な原因とする自殺事案の調査において教員の不適切な言動が認められた事案が、中学校で1件あります。

この事案に際して、当該中学校を所管する教育委員会では、第三者で構成する調査委員会により原因等の調査を行い、県教育委員会では、当該教員について懲戒処分を行うとともに、緊急校長会等において、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を持つことを十分に認識し、教職員自身が児童生徒を傷つけることがないよう徹底しました。

自殺予防対策としては、小さなSOSを見逃さず、早期に対応することが重要なことから、スクールカウンセラーの全校配置のほか、1人1台端末等によるアンケートの定期的な実施や、24時間対応相談電話、SNS相談窓口の周知などに取り組んでいるところです。

県教育委員会としては、児童生徒が自ら命を絶つ痛ましい事案が発生しないよう、引き続き、取組を徹底していきます。

⑬ 詳細調査を行う組織について

【**高校教育課**・義務教育課】

（ 詳細調査の組織について、本県の場合、第三者的な立場の機関や外部専門家等はどのような立場の者になるのか。アンケート調査や聞き取り調査を先行実施する用意はあるのか。 ）

該当の事案が生じた場合には、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家などのうち事案の性質に応じた外部専門家の参画を図ることとなり、その際には職能団体や大学等から中立の第三者の推薦をお願いすることになります。

なお、調査の先行実施については、個別の事案に応じて適切に判断すべきものではありませんが、聞き取り対象の生徒が卒業間近であるなど特段の事情がない限り、専門家の参画する調査組織において、調査の対象者や調査方法を十分検討した上で実施することが望ましいと考えています。

⑭ 生徒指導に係る教員研修の充実について

【**高校教育課**・義務教育課】

（ 生徒指導提要改訂版を基に適切な指導の在り方について教職員研修を充実していただきたいと考えるが、教育長の見解を求める。 ）

県教育委員会では、いかなる児童生徒に対しても体罰や不適切な指導等は許されないとの認識のもと、生徒指導提要を踏まえた教員研修を実施しています。

具体的には、児童生徒と接する際の心構えや留意点などについて、初任者研修や中堅教員研修、生徒指導関係研修等で指導しているほか、各校の校内研修の充実を図るなど、様々な機会を通して、生徒指導に係る教員の資質能力の向上に取り組んでいます。

今後とも、生徒指導提要が示す通り、学校や生徒指導を取り巻く環境の変化を踏まえ、教員や心理・福祉の専門家、地域の人々などが協働するチーム学校として、多様な背景をもつ児童生徒一人一人を大切にした教育が実践できますよう、各種教員研修の内容の充実に努めていきます。

① 学校における生成A Iの利活用について

【高校教育課】

今後の校務における生成A Iの利活用について、また、学校教育において生徒たちが生成A Iを積極的に活用していくことについて、教育長の見解を伺う。

生成A Iは、有効に活用すれば、児童生徒の探究的な学習をより深めることができるほか、教員の業務を効率化できる可能性があると考えています。

一方で、情報漏洩や著作権の侵害、不正確な情報の生成、児童生徒の批判的思考力や創造性への影響など、様々な懸念もあると認識しています。

県教育委員会においては、県立学校が教育活動や校務において生成A Iの活用を希望する場合に、文部科学省のガイドラインを踏まえて適正に使用できるか確認した上で活用を認めており、本年2月末現在、12校に生成A Iの活用を認めています。

引き続き、学校において生成A Iが適正かつ効果的に利用されるよう取り組んでいきます。

② 文部科学省の英語教育実施状況調査における福岡県の結果について

【高校教育課】

文部科学省の英語教育実施状況調査について、福岡県の公立高校はどのような結果となっているか。

令和4年度の調査結果では、語学力の国際指標であるCEFR（セファール）A2レベル、英検で言うと準2級相当以上の英語力を有する公立高校の生徒の割合は50.6%、また、CEFR・B1レベル、英検2級相当以上の割合は22.7%となっており、いずれも全国平均を上回っている状況です。

③ 本県の高校生の英語力について

【高校教育課】

イー・エフ・エデュケーション・ファースト社の調査結果では、2023年までの9年間、18歳から20歳の英語能力指数は低下している。この状況を踏まえ、福岡県の高校生の英語力は向上していると考えるか、教育長の見解を伺う。

文部科学省の調査について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった令和2年度を除く直近3回の調査結果を見ると、CEFR（セファール）A2レベル相当以上の英語力を有する公立高校の生徒の割合は、令

和元年度47.0%、3年度49.7%、4年度50.6%と年々上昇しており、英語力の向上が図られているものと考えています。

なお、御指摘のEF社の調査については、日本及び福岡県の受験者数が示されておらず、これをもって福岡県の高校生の英語力を説明することは困難であると考えています。

#### ④ 県立高校の英語教育における授業や評価について

【高校教育課】

（ 実践的な英語力を身に付けるために、県立高校の英語教育において、どのような授業や評価が行われているかを問う。 ）

高校における英語の授業では、実践的な英語力を育成するため、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を組み合わせ、例えば、「読んだことを基に考えを話して伝え合う」「聞き取った内容を書いて伝え合う」などの日常生活に近い英語活動を行っています。

特に、ALTとのチーム・ティーチングの授業においては、「話す」ことに関して、「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動を行っています。

さらに、筆記が中心となる定期考査に加えて、授業中にスピーチやディスカッション等の実技テストを実施しており、これらを総合して生徒の評価を行っているところです。

また、ネイティブ英語教員の任用や、1人1台端末を活用したALTとのオンライン英会話などを実施しているほか、来年度からは、英語イメージ教育等を実践・普及するALTスペシャリストの配置を予定しており、これらの外国人材の活用も含め、今後も実践的な英語力の育成に努めていきます。

① 県立高校における性感染症に関する指導について

【体育スポーツ健康課】

〔 県立高校において、性感染症についてどのような指導をされているのか  
教育長に伺う。 〕

各学校では、すべての生徒に対し、保健の授業においては、主な性感染症の種類や原因、それを予防するための対策について理解をさせています。

また、「性と心の健康相談事業」として、産婦人科医が性感染症に関する講演や生徒への個別相談を実施しています。

県教育委員会としては、生徒が生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、保健医療介護部が作成した性感染症に関する資料の活用や、専門医との連携など、性感染症についての最新情報を踏まえた取組を今後とも進めていきます。

① 大野城跡の保存活用計画の策定について

【文化財保護課】

〔 県は関係市町と連携協力して、史跡を総合的に保存活用するために必要な計画を策定すべきだと考えるが、教育長の考えを伺う。 〕

保存活用計画は、管理団体や所有者が保存・活用を進めていく上での方針や日常管理、整備などについて文化財ごとに定めるものです。

大野城跡においても、適切な保存を行うとともに、ワンヘルスの森との事業連携など、史跡地の有効な活用を図っていく上で、計画を策定することは重要であると考えています。

この大野城跡は、大野城市・太宰府市・宇美町にまたがる広域な史跡であるため、計画の策定に向け、関係市町や文化庁、専門家と協議していきます。

② 水城跡の振興策について

【文化財保護課】

〔 水城跡整備事業推進協議会が策定した整備基本計画では、水城跡の一体的な動線確保が長期的な課題として挙げられている。  
今後、この課題にどのように取り組んでいくのか教育長の考えを伺う。 〕

水城跡の一体的な動線を確保することは、他の史跡や市街地からの移動を容易にし、JR水城駅周辺の史跡地の活用に資するものと考えています。

このため、水城跡整備事業推進協議会において、保存と活用の観点から適切な動線の在り方を検討する中で、整備関係部局とも連携していきます。

① ふくおか就学サポートノートの引継ぎについて

【特別支援教育課】

〔 ふくおか就学サポートノートが新1年生入学時にきちんと学校に引き継がれているのか現状を示すとともに、必要な方が活用できるよう実効性のある取組を推進すべきと思うが、教育長の所見を伺う。〕

特別な支援が必要な新1年生のうち、保護者や幼稚園などから、ふくおか就学サポートノートの引継ぎが行われた割合は、今年度は約6割です。

小学校入学時の引継ぎのさらなる向上のためには、まずは保護者にこのノートを知っていただくことが必要であると考えています。

② ふくおか就学サポートノートの紹介リーフレットについて

【特別支援教育課】

〔 新1年生がいる多くの家庭が受けている就学時の健康診断において、ふくおか就学サポートノートの紹介リーフレットを配布し周知してはどうかと思うが、教育長の考えを伺う。〕

県教育委員会では、ふくおか就学サポートノートの活用の仕方や留意点を分かりやすくまとめた就学前の保護者用の紹介リーフレットを作成しています。

このリーフレットは、市町村教育委員会に配布をお願いしており、各家庭には、幼稚園や保育所を通じて、又は、就学相談や就学時健康診断の際に配布されています。

今後とも、就学前の子どもがいる家庭に確実に届くよう、市町村教育委員会に対し、就学時健康診断で必ず配布することを依頼することなどにより、ふくおか就学サポートノートの一層の活用を促進していきます。

① 日本語指導が必要な児童生徒への更なる取組について

【義務教育課】

日本語指導が必要な小中学生は増加傾向にあり、その国籍や母語も今後ますます多様化していくことが予想される。日本語指導が必要な児童生徒への更なる細やかな支援のための今後の取組について教育長へ伺う。

県教育委員会においては、日本語指導のための教員配置のほか、本年度の「日本語指導担当教員等指導力向上研修」では、学生ボランティアの活用や翻訳機能を備えた端末貸与等を実施している市町村の実践例を取り上げました。

この他、カリキュラム編成や指導方法等について、令和2年度から3年間、日本語指導に関する実践研究を行い、個別記録シートの活用や教材の工夫など、研究の成果をリーフレットにまとめ周知を行ったところです。

また、多様な国籍や母語を持つ児童生徒の受け入れにあたっては、NPOなどの支援団体との連携や地域ボランティアの活用も有効であり、こうした事例についても、今後、研修をとおして周知していきます。

② 外国人生徒に対する高校教育の機会の確保及び学習継続支援について

【高校教育課】

本県における外国人生徒への県立高校入試や、日本語授業などの学習継続支援の取組について、現状と今後の取組方針を問う。

県立高校入試においては、外国人生徒等を対象として、特別学力検査を19校で実施しているほか、一般入試においても、学力検査時間の延長や、振り仮名付き学力検査問題の使用といった特例措置を講じています。

今回の入学者選抜においては、特別学力検査については17人、一般入試の特例措置については3人の志願がありました。

なお、こうした措置については、中学校や県ホームページ等を通じて周知しているところですが、さらに今年度は、福岡出入国在留管理局と連携し、外国人相談窓口の職員等に対して説明を行い、制度の周知を図ったところです。

また、入学後の学習継続支援としては、外国人生徒一人一人の日本語能力等の実情に応じて、一部の授業については在籍学級以外の教室で個別の指導を行う、いわゆる「取り出し指導」を行ったり、1人1台端末などのICT機器で多言語翻訳アプリを活用した支援を行ったりしています。

今後も、こうした適切な配慮を行うことによって、外国人生徒等の教育機会の確保に努めていきます。

### ③ 県立図書館の果たす役割について

【社会教育課】

〔 県立図書館の果たす役割について、他の市町村立の図書館との役割分担をどのように考えているか聞く。 〕

県立図書館は、専門書や郷土資料を含め、各分野の図書を豊富に収集・保存・提供することで、「知」の集積・発信の拠点として役割を果たしています。

一方で、市町村立図書館は、地域に根差して貸出などの直接的なサービスを中心に行うことで、住民の読書を推進し、住民の学びや地域文化発展に貢献しています。

このため、県立図書館では、市町村立図書館職員向けの研修や相談対応により、人材育成を支援するとともに、県内図書館の資料を横断的に検索できるシステムや市町村間で資料の貸し借りをする相互貸借等を通じて、市町村における図書館サービスを積極的に支援しています。

### ④ 県立図書館の利用者増に向けた取組について

【社会教育課】

〔 県立図書館の利用者増に向け、デジタル化推進、新たに団体貸出の実施検討など、利便性の向上が必要だと考えるが、今後どのような取組を行っていくのか尋ねる。 〕

県立図書館では、現在、電子書籍の提供や収蔵資料のデジタル化、最寄りの図書館で資料の受取・返却ができるサービスを実施しています。

さらに、非来館型サービスを推進し、今月からスマートフォンひとつで利用者登録などが手軽にできるよう改善を図っています。

今後とも、各種サービスの周知を図るとともに、団体貸出といった新たなサービスについても検討するなど、利便性の向上に努めていきます。

### ⑤ 県立図書館の収蔵能力について

【社会教育課】

〔 図書資料の収蔵能力について、現在何%を使用しているのか、あと何年で収蔵能力の限界を超えると見込んでいるのか、毎年の購入・寄贈件数と除籍・廃棄件数をお示しいただき、今後どのように収蔵能力を保つつもりか、お答え願う。 〕

県立図書館では、現在、収蔵できるスペースの約94%を使用しておりますが、昨年度は、購入等により約1万5,000冊を受け入れる一方で、国立国会図書館においてデジタル化されているものなど約2万5,000点を廃棄したところであり、当面、収蔵能力を超えない見込みです。

今後とも、資料のデジタル化や市町村立図書館との分担保存などを進めることで、現有の収蔵スペースを維持しつつ、図書資料の質を確保していきます。

⑥ 子ども図書館の更なる充実について

【社会教育課】

現代の子どもはインターネットの発達により読書離れが憂慮される。子どもの読書活動推進の役割を担う子ども図書館の更なる充実について、どのように考えているか、見解を聞く。

子ども図書館は、約10万5,000冊の蔵書を有し、子ども専用の閲覧スペースを設けるとともに、専任職員を配置することで、おはなし会などの催しをはじめ、司書研修やボランティアの養成・支援など、多様なサービスを提供しています。

今後とも、発達段階に応じた図書資料の整備を行うとともに、児童生徒の一人一台端末による電子書籍の活用方法について紹介するなど子ども図書館の充実に努めていきます。

⑦ 県立図書館における読書バリアフリーの取組について

【社会教育課】

県立図書館では、障がいのある方へ「サピエ図書館」も含めどのようなサービスを行っているのか。その実績もお示し願う。法の目的と理念に則り、情報環境の改善と資料の量的拡充が必要と考えるが、今後の取組と教育長の決意を聞く。

県立図書館では、視覚障がいなどにより、読書が困難な方に対し、音声や文字の拡大等により読書が可能となるよう、マルチメディアデジターをはじめとする各種バリアフリー図書や支援機器を整備しています。

加えて、ボランティアの協力を得て製作したバリアフリー資料を国立国会図書館やサピエ図書館と連携して県内外の障がいのある方に提供しており、こうした書籍等の利用は、昨年度、約4万8,000冊となっています。

県教育委員会としては、本議会において、読書支援機器の整備など、県立図書館における読書バリアフリーサービスの一層の充実を図るための予算をお願いしているところであり、今後とも、福岡県読書バリアフリー推進計画に基づき、障がいの有無にかかわらず、読書に親しむことができる環境づくりを推進していきます。

① 相談窓口のこれまでの実績とLINE（ライン）相談の効果について

【義務教育課・高校教育課】

LINEを活用した福岡県児童生徒の悩み相談窓口と子どもホットライン24相談窓口について、2021年度以降のそれぞれの相談実績を示すとともに、LINEを活用したことで、子供たちの相談しやすさにどのような効果があったのか、教育長に聞く。

LINEを活用した児童生徒の悩み相談窓口における相談件数は、一昨年度は3,849件、昨年度は3,336件でした。

子どもホットライン24相談窓口は、児童生徒本人はもちろん、保護者や地域の方などからも相談を受け付けており、一昨年度は4,995件、昨年度は3,627件の相談を受けています。なお、このうち児童生徒からの相談は、平均約800件でした。

子供たちにとって身近なツールであるLINEを相談窓口として提供したことにより、子供の相談したい気持ちの掘り起こしが図られ、電話相談を上回る相談件数になったと考えられます。

② 緊急対応が必要になった場合の対応について

【義務教育課・高校教育課】

LINEを活用した相談窓口と子どもホットライン24相談窓口のそれぞれの相談の中で、生命に関わるような緊急対応が必要となった際の対応について、教育長に伺う。

それぞれの相談窓口において、自殺予告など、即時の対応を要する場合も想定し、緊急対応マニュアルを作成しており、相談員は、自殺を思いとどまらせるために相談を継続するとともに、氏名、携帯電話番号、所在場所、学校名など、可能な限り多くの情報を相談者から引き出すこととしています。

また、110番通報を含め関係機関への情報伝達順序や連絡網についてもマニュアルに定めています。

なお、特にLINE相談の場合は、メッセージで自殺を思いとどまらせるため、SNSに適したカウンセリング技術というものが必要となります。

県では、大学教授や弁護士を含めた連絡協議会を設置し、相談事例をもとにSNSでの対応の在り方を協議するとともに、その内容を毎年度実施する相談員の研修に反映させるなど、相談技術の向上に努めています。

### ③ 子どもの命を守るためのICTツールの導入について

【**高校教育課**・義務教育課】

このRAMPSといった子どもたちの命を守るためのICTツールを導入すべきと確信するが、教育長の考えを伺う。

1人1台端末等から利用できる健康観察・教育相談システムを活用することは、子どものSOSを早期に把握する上で有効であると考えています。

国は、昨年7月と先月末、児童生徒の自殺予防に関する通知の中で、ご指摘のRAMPS（ランプス）をはじめ、児童生徒の心や体調の変化の早期把握に活用できる複数のICTツールを紹介しており、県教育委員会では、これを各県立学校及び市町村教育委員会に通知したところです。

県教育委員会としては、来年度から、小中学校において児童生徒の心と身体の変化を把握する健康観察アプリの導入・活用を実証する事業を行うために必要な予算を本議会にお願いしているところです。本事業の成果を踏まえ、学校における児童生徒のSOSの早期発見に向けた取組を推進していきます。